

第25回大阪市社会人サッカーリーグ

【大阪市会議長杯】

主催：大阪市サッカー連盟

後援：大阪市会

- 1 趣 旨 生涯スポーツの視点から、サッカーを地域の文化の柱になるように目指す。
- 2 参加資格 大阪市サッカー連盟に3月3日（金）までに登録したチームに限り参加できるものとする。（シーズン途中加入については理事会において調整する。）追加登録選手は随時受付とし、事務局到着後に出場できるものとする。受付先は、社会人部事務局 滝 憲治宛てにメール送信すること。
- 3 会 議 書面会議とし、事前に質疑をうけ、回答を含めて運営事項を配布
- 4 実施形式 2部制のリーグ戦を実施する。詳細については登録参加チーム数により決定します。
- 5 日 程 4月上旬から3月下旬にかけて府内サッカー場及び運動場で行う。
- 6 表 彰

| | | |
|----------|--------------|------|
| 1部優勝チーム | 楯 | 連盟賞状 |
| 1部2位チーム | 楯 | 連盟賞状 |
| 1部3位チーム | 楯 | 連盟賞状 |
| 2部優勝チーム | 楯 | 連盟賞状 |
| 個人賞（得点王） | 楯（1部・2部それぞれ） | |
- 7 運 営 費 運営費については、登録チーム数により決定し代表者会議時に説明する。
なお、運営費はグラウンド費用等のためにグラウンド取得状況により追徴・返金がありますのでご理解ご協力ください。
- 8 そ の 他 スポーツ傷害保険は各チームで加入する。また登録書は専務理事にメールにて送付すること。

第25回大阪市社会人サッカーリーグ（大阪市会議長杯）規定

- 1 競技方法 連盟登録チームによるリーグ戦を行う。
連盟登録チーム数が未定なので詳細については、代表者会議において説明する。
- 2 競技場 大阪府内サッカー場及び運動場
- 3 競技人数 監督・帯同審判員をつけて参加申し込みを行ったチーム。
- 4 競技時間 競技時間は35分ハーフ（35－10－35）とする。ただし、会場によって時間が短くなることがあるので時間厳守すること。
順位決定は、勝ち点（勝ち3・引き分け1・負け0）により決定する。勝ち点
が同じ場合は、得失点差・総得点・総勝ち数・当該対戦チーム成績・抽選の順
で決定する。
当日試合を棄権するチームは、事前に専務理事に連絡し、その試合の勝ち点
を－3としスコアを0－3として棄権したチームの負けとする。
グラウンド照明が21時00分に消灯されるので試合開始時間厳守のために、
各チーム及び審判の協力よろしくお願いします。
試合開始（キックオフ）10分前に選手が8名以上集まらない場合は棄権と
する。
- 5 選手交代 選手の交代人数は、チーム登録した選手とし交代要員人数はフリーとする。
ただし、35歳以上の選手は何度でも出場可能とする。
交代選手は、必ず交代用紙に記入し、会場責任もしくは審判のチェックを受
けてから、試合の停止中に主審に交代を許す合図を受けた選手のみ競技場
に入ることができる。
- 6 警告退場 警告退場は、日本サッカー協会競技規則に準ずる。また、競技中以外でも態度
の悪い悪質な言動をとる選手・チーム関係者については、ペナルティーを科せ
られます。警告累積2枚で次戦出場停止となる。
- 7 審判 各会場で決定した割り当てに基づき審判をする。
主審・副審ともに原則有資格者によって審判をする。
主審・副審ともに審判服を上下着用し有資格者はワッペンもつける。違反が
あれば連盟内規に沿ってペナルティーを科せられます。
- 8 その他 連盟内規及び社会人部申し合わせ事項を順守する。
試合会場の用意、片づけは指定したチームです。
上記規定以外は、日本サッカー協会競技規則に従う。